教育部　教育課

学校施設の長寿命化及び再配置の検討について

第1回 宮田・藤ケ丘地区学校再編プロジェクトチーム会議 議事要旨

日　時：　令和8年7月17日
場　所：　市役所第3委員会室
出席者:　委　員　教育長、建築課長、建築課GL、財政課長、財政課GL、
企画課長、企画課GL、教育部長、教育課長、
管理指導主事、教育課総務・施設GL
事務局　　教育課主任、教育課書記

議題１　宮田・藤ケ丘地区の学校再編について

1. 前提条件の整理

(1)　学校再編の各計画上の位置付け、これまでの主な協議について確認。
(2)　学校再編に関する学校施設等の規模的状況の確認。
(3)　財政・施設状況：　全市有施設の約6割を小中学校・保育園が占める。老朽化に伴う更新コスト（推計700億円）に対し確保できる財源（推計400億円）が大幅に不足（約300億円不足）。
(4)　長寿命化：　目標耐用年数を80年とし、ランニングコストと更新時期の重複を抑制。優先順位を定めた改修および統廃合・複合化が不可欠。

2. 宮田・藤ケ丘地区 学校再編案の検討

別冊資料「宮田・藤ケ丘地区学校再編モデル事業“地域の未来を考える”」を説明。
3つの再編案について、それぞれの利点・課題等を協議。

案	内容	主な利点	課題・考慮事項
案Ａ	宮田小の校舎を活用した統合案	スケジュール的・財政的に最も現実的。	藤里小地区からの通学距離増加（スクールバス等の検討が必要）。 学校名称の検討が必要。
案Ｂ	藤里小の一部も活用した分校案（低学年のみ分校）	低学年の通学負担軽減、幼保小の連続性確保。 校舎複合化が可能。	施設維持コストが残留する。 教員の運用・配置が複雑化。 分校から本校に進級した際の人間関係が課題となる。
案Ｃ	一体型小中一貫校・義務教育学校の新設（長期）	9年間の先進的な教育展開が可能、教員加配の期待。	敷地（日影規制・グラウンド広さ等）の制限、敷地の選定。 多大な財政負担と時間。 短期的な取組後の長期的な取組とするのが現実的。

＜方向性の整理＞

それぞれの利点・課題等を踏まえ、まずは案Ａ（宮田小の校舎を利用した統合）を短期的な軸としつつ、将来的な児童数の減少を見据えて案Ｃ（施設一体型の小中一貫校）を長期的展望として段階的に目指す考え方が現実的との意見で整理された。

議題２　地元関係者等への説明および意見聴取について

(1)　懇談会の設置：「宮田・藤ケ丘地区学校再編懇談会開催基準」に基づき懇談会を開催し、学校関係者・保護者・区長会等へ丁寧な説明と意見聴取を実施（必要に応じてアンケートも実施）する必要がある。

(2)　関係機関との連携：江南団地のまちづくりや住民生活に深く関わるため、UR都市機構や未就学児（保育園等）の保護者層への情報共有についても検討する必要がある。

議題３　学校施設の長寿命化改修スケジュール

(1)　改修方針：小中学校の校舎等の長寿命化改修について、優先順位に基づき、令和9年度から設計委託を開始し、令和10年度以降計画的に工事を実施していく。大規模改造工事の内容は屋上防水、外壁補修、主要設備に絞り、内装は限定的に実施。

(2)　学校再編に係わる宮田小学校のスケジュール案

・令和10年度：設計委託

・令和11年度：改修工事（夏休み等を利用）

・令和12年度：小学校統合校の運用開始目標

(3)　防衛省補助金：サッシ改修までは計画していないため、補助金は困難と想定される。

文科省交付金：「学校環境改善交付金（施設統合メニュー）」等を取りに行くこと検討。

上記も含め、補助金メニューに対して、まだすべての検証を終えているわけではないため、引き続き検証が必要。

次回開催予定：総合教育会議（8月12日開催）での協議内容や、懇談会開催基準を基に検討する。

令和８年度　第１回宮田・藤ケ丘地区学校再編プロジェクトチーム会議　次第

日　時　：　令和８年７月17日、午後１時30分～

場　所　：　第３委員会室

１．開会

２．教育長あいさつ

３．議題

（１）宮田・藤ケ丘地区の学校再編について

（２）地元関係者等への説明及び意見聴取について

（３）学校施設の長寿命化について

４．その他

５．閉会

令和８年度第１回宮田・藤ケ丘地区学校再編プロジェクトチーム会議　議題（１）

宮田・藤ケ丘地区の学校再編について

１．学校再編の各計画上の位置づけ

前提条件として学校再編の各計画上の位置づけを把握することは、学校再編を進めていくうえで重要であると考える。

以下は、各計画における、学校再編に係わる部分の要約である。

「江南市公共施設等総合管理計画」

計画期間：平成 28 年度～令和 37 年度

計画の基本方針として、施設の長寿命化を行いながら使用目標年数として 80 年間を目指すとともに、市有施設全体の延床面積を 13%削減することとしている。小中学校は、市有施設全体の約６割を占めており、学童保育所など他の公共施設との複合化を検討し、ランニングコストの縮減を図りながら適切に維持していく必要があるとしている。

「江南市公共施設再配置計画」

計画期間：なし（江南市公共施設等総合管理計画を踏まえた建築物の個別施設計画である。）

小中学校については、第１期（平成 30 年度～令和 9 年度）に施設の長寿命化改修を実施し、学校プールについては、民間事業者を活用し、ライフサイクルコストの縮減を図る。

第２期（令和 10 年度～令和 19 年度）以降は、老朽化の進行状況や少子化による学級数の減少などを勘案し、統合や複合化によりライフサイクルコストの縮減を図るとしている。

「江南市公共施設保全計画」

計画期間：平成 28 年度～令和 37 年度

上記の２計画の基本方針等を踏まえた公共施設の保全に関する計画であるが、学校施設の保全計画については、下記の「江南市学校施設長寿命化計画」でより具体的に定めている。

「江南市学校施設長寿命化計画」

計画期間：令和３年度～令和 37 年度

上記３計画を上位計画とする学校施設を対象とした個別施設計画で、長寿命化によりライフサイクルコストの縮減を図り、併せて中長期的な視点から財政負担の軽減・平準化を図ることを目的としている。

学校施設の規模・再配置計画等の方針として、本市の小中学校は、バランスよく配置されており、児童生徒数は減少傾向にあるが、学級数が大きく減少することはないことから、当面の間は学校施設の配置は維持するとしている。

一方で、児童生徒数の動向等から適切な学校規模や配置を見定め、統廃合の可能性について継続的に検討するとしている。

２．学校再編に関するこれまでの主な協議

・令和４年８月４日、江南市総合教育会議

「公共施設再配置と小中一貫校の導入について」を議案として、小中学校の複合化・統廃合について協議を行った。複合化・統廃合については、児童生徒数の減少に比べて学級数は減少していないこと。小中一貫校については、先進市である瀬戸市への視察結果から一定規模以上の敷地の確保が必要であることなど、多くの課題があることを協議した。

・令和６年７月 22 日、江南市総合教育会議

「学校施設の長寿命化及び再配置の検討について」を議題として、老朽化した校舎等の長寿命化と維持運営コストの問題から統廃合や小中一貫校について協議を行った。校舎等の長寿命化については、平成 28 年度以降大規模改修工事が行われていないため、改修スケジュールの策定が必要であること。統廃合・小中一貫校については、敷地確保について進捗がないことなどから、困難な状況であるが検討を継続していくことを協議した。

・令和７年２月４日　藤里小学校学校運営協議会

市議会で複数の議員からの一般質問や市長部局より、宮田小学校と藤里小学校の統合を進めるべきではないか、または、宮田中学校を含む統合校として小中一貫校を進めるべきではないかとの意見がでていることを踏まえて、学校運営委員会でご意見を伺った。主な意見としては、「親同士の繋がりや助け合いなど少人数学級のメリットが大きい」、「小学校を廃止した際の地域の過疎化への不安」、「統廃合は宮田地区が話をしており、藤ケ丘地区の中では話されていないこと」、「統廃合ではなく新たな新設校であれば反対意見も少なくなるのでは」などがあり、慎重に議論を重ねてほしいとのことであった。

・令和７年８月 12 日、江南市総合教育会議

令和６年度に引き続き「学校施設の長寿命化及び再配置の検討について」を議題として、児童生徒数の減少率の著しい地域の再編などについて協議を行った。具体的には、短期的な取組として、藤ケ丘地区の人口減少が大きく今後においても増加する見通しはないことから、宮田小学校と藤里小学校の統合を検討すること。長期的な取組として、将来的な児童生徒数が減少した段階で宮田中学校を含めて、一体的に再編することなどを議題とした。先進自治体の知見を参考にして、今後の統廃合・適正配置等の議論に生かしていくことなどを協議した。

・令和７年 12 月 12 日、政策会議

「宮田・藤ケ丘地区の学校再編について」を議題として、総合教育会議での協議内容を踏まえて、より具体的な内容で今後の方向性を示した。短期的な取組として、校舎の大規模改造の時期に併せて、藤里小学校を宮田小学校へ統合すること。長期的な取組として短期的な取組で実施した統合校と宮田中学校を一体化し、宮田・藤ケ丘地区に新設学校を整備することについての課題と検討事項を協議した。また、短期的な取組の検討スケジュール案として、今年度、プロジェクトチームを設置し、小学校統合校の整備方針の素案を作成すること。令和 12 年度に小学校統合校の運用開始を目指すことを示した。

・令和８年４月、宮田小学校、藤里小学校、宮田中学校の各学校運営協議会

各学校運営協議会において、プロジェクトチームを組織して、宮田・藤ケ丘地区の学校再編の検討を進めていくことを説明した。

３．プロジェクトチームにおける主な役割について

文部科学省では「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の改正が有識者会議で議論されており、令和８年３月に「議論のまとめ」が公表されている。その中で新たに、統廃合などを検討する際は、学校を設置する教育委員会の視点で検討するのではなく、首長部局も含めた市全体でその地域の未来を考える視点で検討することが示されている。

チームにおける関係各課の主な役割については、下記を基本とするが、チームとして、課題の洗い出し、調査及び検討について、互いを補完し合えるよう努めることとする。

企画課　：　市が進める事業計画全般との調整

財政課　：　江南市公共施設再配置計画などとの調整
活用できる国庫補助金・交付金、起債などの調査研究
必要となる保全経費の調整

建築課　：　都市計画法、建築基準法などの関係法令への適合性の確認
設計・工事に関する検討

教育課　：　事務局として基礎資料の収集・作成
計画案・ロードマップの提案
校長会・学校運営協議会からの聴き取り・調整

４．短期的な取組の検討スケジュール（案）

令和７年12月22日に開催した政策会議のなかで示した短期的な取組の検討スケジュール案は下記のとおりである。あくまでも、チーム設置前の案であるため、スケジュールについてはあらためて再考する必要がある。

○令和８年度　・学校再編プロジェクトチームの設置
・学校運営協議会（宮田小、藤里小、宮田中）で協議
・意向調査の実施（保護者・教職員・地元区・児童生徒）
・小学校統合校の整備方針（素案）作成

○令和９年度　・説明会及び意見交換会等の開催
小学校統合校の整備方針（素案）について説明
・小学校統合校の整備方針作成
整備方針の決定、大規模改修工事内容の決定
長期的な取組の候補地の選定を含む

○令和10年度　・大規模改修工事の設計委託

○令和11年度　・大規模改修工事
主として夏季・冬季の休業日に実施

○令和12年度　・小学校統合校の運用開始

５．学校施設等の状況

短期的な取組の対象となる小学校２校の学校施設等の状況は下記のとおりである。

両校共に築 60 年前後、建設以降１回の校舎改造工事が行われているが、工事後 30 年以上が経過している状況である。

小学校統合校の運用開始目標年度である令和 12 年度の児童生徒数は、宮田小学校で約２割、藤里小学校で約１割の減少となっており、令和 12 年度の両校の児童見込数の合計は 472 人となり、現在の宮田小学校の児童数を下回ることが想定される。

○江南市立宮田小学校（令和８年度施設台帳より）

所在地　：　江南市後飛保町両家 125 番地
敷地面積　：　13,228 ㎡
校舎面積　：　6,817 ㎡
体育館面積　：　1,178 ㎡
建設年度　：　北舎　1967 年（昭和 42 年）築 59 年
南舎　1964 年（昭和 39 年）築 62 年
体育館　1970 年（昭和 50 年）築 56 年
改造工事歴　：　校舎改造工事　1987 年度～1988 年度（昭和 62 年度～63 年度）
耐震補強工事　2005 年度～2006 年度（平成 17 年度～18 年度）
便所改造工事　2018 年度（平成 30 年度）
教室数　：　43 教室（内通常 23 教室）
児童生徒数　：　486 人（令和 8 年 5 月 1 日現在）
児童見込数　：　令和９年度 462 人、10 年度 430 人、11 年度 397 人、12 年度 373 人、13 年度 342 人

○江南市立藤里小学校（令和８年度施設台帳より）

所在地　：　江南市村久野町藤里 1 番地
敷地面積　：　19,229 ㎡
校舎面積　：　8,121 ㎡
体育館面積　：　1,171 ㎡
建設年度　：　北舎　1968 年（昭和 43 年）築 58 年
南舎　1970 年（昭和 45 年）築 56 年
体育館　1970 年（昭和 45 年）築 56 年
改造工事歴　：　校舎改造工事　1990 年度～1991 年度（平成　２年度～３年度）
耐震補強工事　2007 年度～2008 年度（平成 19 年度～20 年度）
便所改造工事　2020 年度（令和２年度）
教室数　：　49 教室（内通常９教室）
児童生徒数　：　109 人（令和 8 年 5 月 1 日現在）
児童見込数　：　令和９年度 111 人、10 年度 102 人、11 年度 99 人、12 年度 99 人、13 年度 91 人

６．小学校統合校（仮定）の学級数（通常学級）の検討

宮田小学校に藤里小学校が統合するケースを仮定して、1 学級の単位を 35 人として通常学級の学級数を検討する。ただし、将来的には、より少人数の単位となることもありえる。

下記のとおり、令和 12 年度に２校が統合しても学級数については、令和８年度の最大学級数である宮田小学校の 17 学級より少ない 16 学級となることが想定できる。特別支援学級の児童数などにも依るが、ハード面での学校施設規模的には大きな問題はないと考える。

○江南市立宮田小学校

・令和８年度児童数　：　446 人（通常学級の児童数）

１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
67 人	76 人	72 人	74 人	80 人	77 人	446 人
２学級	３学級	３学級	３学級	３学級	３学級	**17 学級**

※令和８年度児童数については、特別支援学級の児童数を除く

・令和 12 年度児童見込み数　：　373 人

１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
56 人	51 人	57 人	56 人	72 人	81 人	373 人
２学級	２学級	２学級	２学級	３学級	３学級	14 学級

※令和 12 年度児童見込み数については、特別支援学級の児童数を除かない

○江南市立藤里小学校

・令和８年度児童数　：　109 人

１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
14 人	15 人	11 人	16 人	23 人	16 人	109 人
１学級	１学級	１学級	１学級	１学級	１学級	６学級

※令和８年度児童数については、特別支援学級の児童数を除く

・令和 12 年度児童見込み数　：　99 人

１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
14 人	16 人	14 人	19 人	17 人	19 人	99 人
１学級	１学級	１学級	１学級	１学級	１学級	６学級

※令和 12 年度児童見込み数については、特別支援学級の児童数を除かない

○小学校統合校（仮定）

・令和 12 年度児童見込み数　：　373 人＋99 人＝472 人

１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
70 人	67 人	71 人	75 人	89 人	100 人	472 人
２学級	２学級	３学級	３学級	３学級	３学級	**16 学級**

※令和 12 年度児童見込み数については、特別支援学級の児童数を除かない

７．小学校統合校（仮定）の複合化について

江南市公共施設等総合管理計画をはじめとする関連計画では、小中学校の複合化を検討することとなっており、特に学童保育所、フジッ子教室については、校舎内に設置し複合化することで延床面積を削減することが求められている。

しかし、小学校統合校（仮定）の学級数（通常学級）の検討から、空き教室が大きく増える状況にはないため、現在、単独施設で運用している学童保育所を校舎内に設置することは、困難であると考える。

下記に学童保育所、フジッ子教室の現状を示す。

○現時点の状況（令和８年５月末現在）

区分	学校名	設置位置	定員	登録人数	待機人数
学童保育所	宮田	単独施設（２室）	80 人	129 人	15 人
	藤里	校舎内（北舎）	40 人	51 人	２人
フジッ子教室	宮田	体育館２階	80 人	92 人	－
	藤里	校舎内（北舎）	50 人	12 人	－
		コーディネーター室	５人	－	－

現状においては、宮田小学校の学童保育所で待機児童が発生している状況となっている。今後、児童数の減少が見込まれているが、学童保育所の利用率は年１％程度上昇し続けているとのことで、大幅に減少することは想定できないため、単純に統合すると待機児童が増えることが想定される。

下記に、小学校統合校（仮定）の学童保育所とフジッ子教室の統合についての一例を示す。この例においては、現在、宮田小学校の体育館２階で実施しているフジッ子教室の部屋を学童保育所で利用し、フジッ子教室は、現在の布袋小学校のように校舎内の特別教室（月水金兼用）で行うことを想定している。

○小学校統合校（仮定）（登録人数は令和８年度と同数と仮定）

	区分	設置位置	定員	登録人数	待機人数
統合校（仮定）	学童保育所	単独施設（２室）	80 人	180 人	０人
		体育館２階	80 人		
	フジッ子教室	校舎内特別教室等	50 人	104 人	－
		準備室（他校でも可）	５人	－	－

あくまでも、仮定の上での一例ではあるが、既存施設を有効活用することで、学童保育所の待機児童の解消も検討できることが理解できる。

フジッ子教室の定員の検討や児童の動線などの検討により、部屋の鍵やシャッターをはじめとする施設整備が必要と考えられるため、統合前に実施する校舎の改造工事の項目としても、検討する必要がある。

８．学校再編の具体的な手法・方向性について（別冊資料にて説明）

文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」では、学校の統廃合を検討する際の基本的な考え方として、学校が児童生徒を育む教育の場であることを検討の大前提とし、「統合」「存続」のいずれかを選択する場合でも、「利点」を活かし、「課題」を最小化する工夫が必要であるとしている。

別添資料に「宮田・藤ケ丘地区学校再編モデル事業“地域の未来を考える”」として、学校再編の具体的な手法の案を示す。

学校再編の具体的な手法の案について、それぞれ「利点・長所」と「課題・問題点」を洗い出し、プロジェクトチームとして学校再編の今後の方向性を検討する。

○案Ａ（併設型小中一貫校を見据えて、宮田小学校に藤里小学校が統合する場合）

期待できる学びの環境改善【魅力化】（利点・長所）

解決すべき課題【合意形成】（課題・問題点）

（意見等）

〇案Ｂ（併設型小中一貫校を見据えて、藤里小学校の一部を分校とする場合）

期待できる学びの環境改善【魅力化】（利点・長所）

解決すべき課題（課題・問題点・合意形成）

（意見等）

〇案Ｃ（一体型小中一貫校あるいは義務教育学校とすることを見据えた、長期的な取組について）

期待できる学びの環境改善【魅力化】（利点・長所）

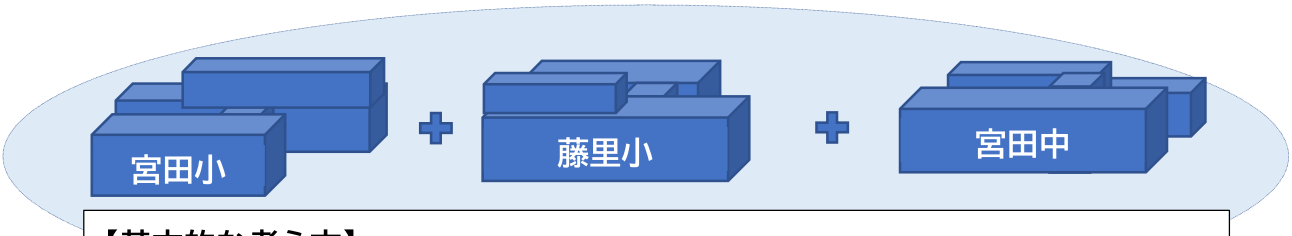
解決すべき課題（課題・問題点・合意形成）

（意見等）

～プロジェクトチームとしての学校再編の今後の方向性～

議題(1)別冊資料

宮田・藤ヶ丘地区学校再編モデル事業“地域の未来を考える”



【基本的な考え方】

① **幼保小中一貫教育**を導入し、多様化・複雑化する諸課題に取り組む。
- 研究委嘱で練り上げた授業のデザインに基づく「確かな学び」を実践する。
- 教職員体制を整え、教科担任制の推進はもとより、生徒指導・教育相談・特別支援教育・日本語指導等、きめ細かな指導を実践する。

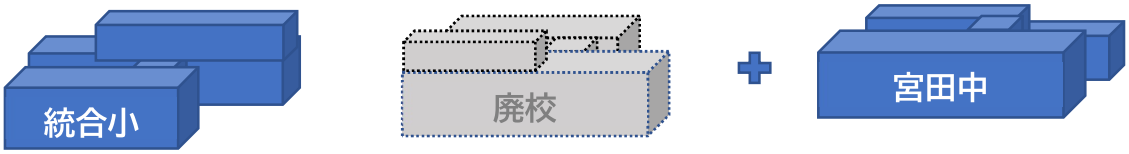
→明日もわくわくする、魅力ある学校を目指す。

② **地域とともに**歩み、心豊かでたくましい児童生徒を育成する。
- 地域社会と連携した探究的な学びや体験活動を大切にしたキャリア教育を推進する。
- 地域クラブ活動、地域行事、防災等でつながる児童生徒の居場所づくりを進める。

→学校が、まちづくりの拠点／地域コミュニティの核となる。

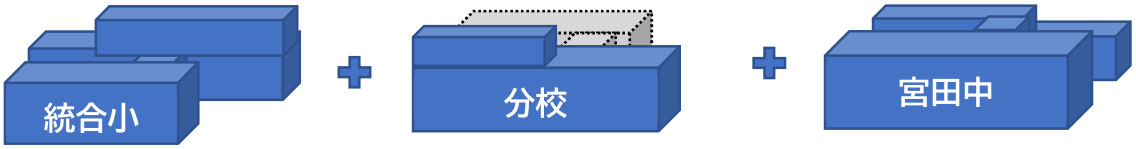
③ 江南市公共施設等総合管理計画、江南市学校施設長寿命化計画等に基づく、学校の適正規模・適正配置の協議をすすめ、**地域の未来を考えるモデル事業**と位置付ける。→こども・地域・学校の想いを聴き、みんなで考える。

【案 A　併設型小中一貫教育を見据え、宮田小学校の校舎を活用した統合】



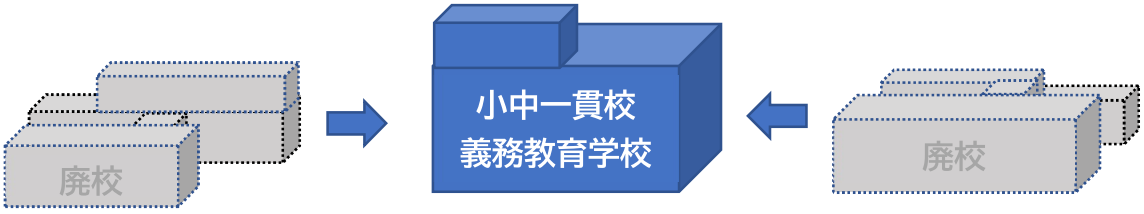
- 藤里小学校は、開校60周年を迎える令和11年を節目とした統合。
- 統合校の名称は、宮田小学校とするか、新設校とするかは協議。

【案 B　併設型小中一貫教育を見据え、藤里小学校の一部校舎も活用した統合】



- 宮田東・藤里統合保育園児と藤里小学校低学年児童との学び「虹の架け橋プロジェクト」を重視し、藤里小学校の一部を分校として存続。かつ、空き教室を複合施設とし、交流拠点とする。

【案 C　長期的に、一体型小中一貫校あるいは義務教育学校とすることを見据えて】



・長期的には、藤里小学校跡地に小中一貫校あるいは義務教育学校を設置し、教育課程特例校として先導的研究実践に取り組む。

議題(1)別冊資料

宮田・藤ヶ丘地区での学びの今～地域文化と歴史を継承してきた学校

藤里小学校

知・徳・体の調和のとれた、心豊かでたくましく生きる力をもつ児童を育成する。

【校訓】

〇強く

‥‥心を磨くとともに体を鍛える子

〇正しく

‥善悪の判断ができ、自ら進んで動く子

〇明るく

‥いろいろな人と爽やかな挨拶をし、笑顔がいっぱいの子



藤里小学校



宮田小学校

昭和 43　日本住宅公団江南団地造成により新設開校
昭和 44　開校式、入学式挙行
昭和 48　国語科学習指導研究発表会
昭和 50　健康優良学校(特選)表彰
昭和 61　豊かな心を育てる活動推活動事業
昭和 63　東海三県図書館奨励賞総合優秀賞受賞
平成 10　全国小学校道徳教育研究大会開催
平成 27　体力づくり優良校顕彰
令和5　　丹葉地方教育事務協議会研究委嘱
　　江南市教育委員会研究委嘱
「未来を拓く藤里小の学び」



令和8　キャリアスクールプロジェクト研究委嘱

藤里小学び七目

① 授業終始のあいさつ
② 机隊形
③ 話す位置
④ 聴き方
⑤ 廊下でのあいさつ
⑥ ハンドサイン
⑦ サーキットトレーニング

国際交流協会児童生徒支援教室(火曜日・木曜日)

＜幼保小・小中連携＞
・宮田地区3校合同現職教育
・合同宿泊的行事

宮田小学校

地域の伝統特色を生かし、知・徳・体の調和のとれた心豊かでたくましい児童を育成する。

【育てる児童像】

〇明るく、たくましく生きる子
　……健やかな心と体をもち、継続的に行動ができる
〇自ら学び、考える子
　……創造性豊かで、自主的に判断して行動できる
〇礼儀正しく、親切な子
　……礼節を重んじ、感謝と思いやりのある行動ができる
〇助け合って、働く子
　……勤労を重んじ、協力・奉仕の心をもって行動できる

明治6　研尋学校・叢雲学校・宮田学校・神明分教場創立
昭和 22　宮田町立宮田小学校と改称
昭和 29　江南市立宮田小学校と改称
昭和 44　神明地区藤里小学区に編入
昭和 53　前飛保地区の一部門弟山小学区に編入
昭和 59　全国図書館協議会学校賞受賞
昭和 60　全国健康優良学校「優良」受賞
平成 18　県「自分づくり・仲間づくり」研究推進
平成 21　現地創立100周年記念式典・事業開催
平成 26　ユネスコスクール加盟承認
令和7　　県総合教育センター研究協力校
　　丹葉地方教育事務協議会研究委嘱
　　江南市教育委員会研究委嘱
「感動がうまれる授業の創造」



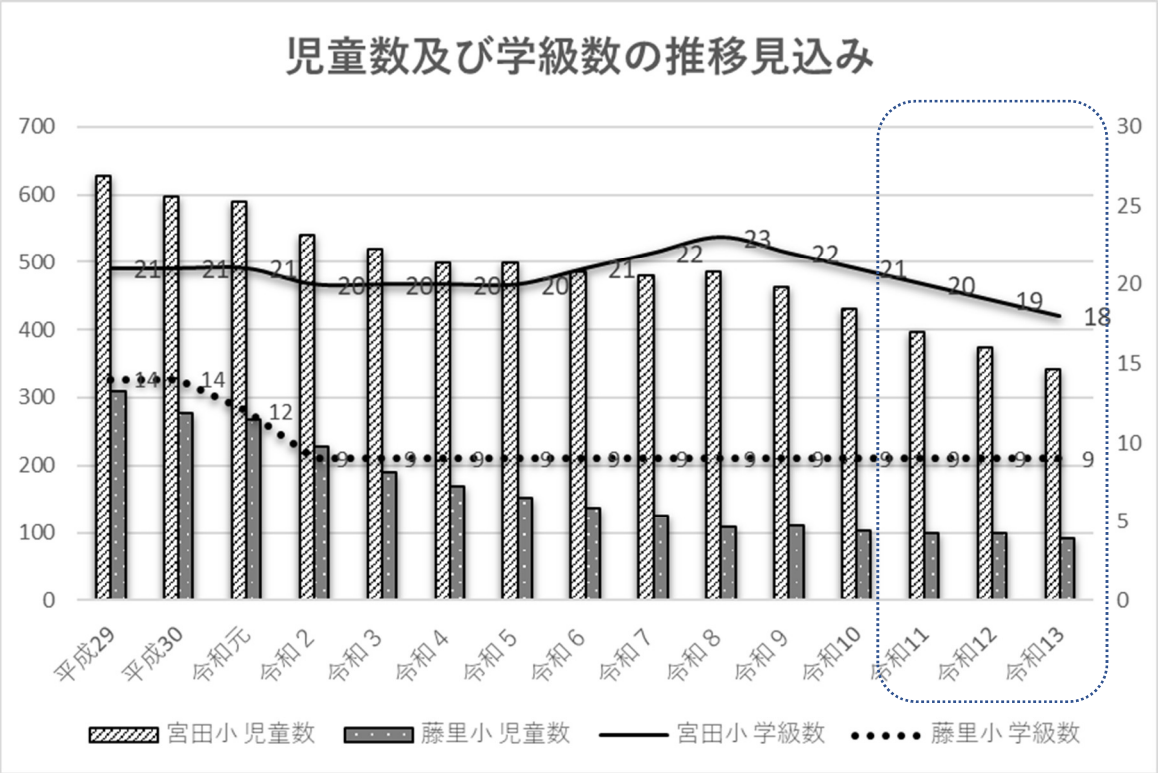
宮田小学校　学び9カ条

第1条　原則、4人1グループで学習をすべし
第2条　友達の話は、最後までよく聴くべし
第3条　話を聴くときは『あいうえおで聴こう』を意識すべし
第4条　どんな問いでも、解決する見通しをもって取り組むべし
第5条　宮笑課題をみんなで力を合わせて最後まで乗り越えようとすべし
第6条　分からない時には、友達に「分からない」と伝えるべし
第7条　自分たちの学びをよりよくするために、どのようにするとよいか振り返るべし
第8条　振り返りを次の授業に生かすべし
第9条　もっと知りたいと思うことは、自学などで調べるべし

【学童・フジッ子の今】

	学童			フジッ子		
	定員	R8.5 月末登録数	同月待機児童数	定員	登録可能人数	登録数
藤里小学校	62人	51人	2人	50人	56人	12人
宮田小学校	①40人②40人	129人	15人	80人	92人	92人

児童数及び学級数の推移見込み（藤里小学校と宮田小学校）



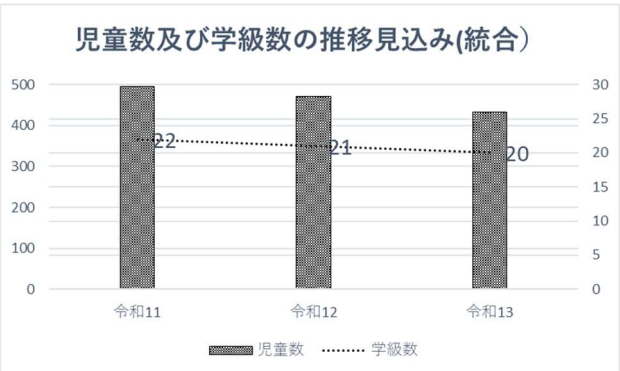
		令和８	令和９	令和10	令和11	令和12	令和13
宮田小	児童数	486	462	430	397	373	342
	学級数	23	22	21	20	19	18
藤里小	児童数	109	111	102	99	99	91
	学級数	9	9	9	9	9	9

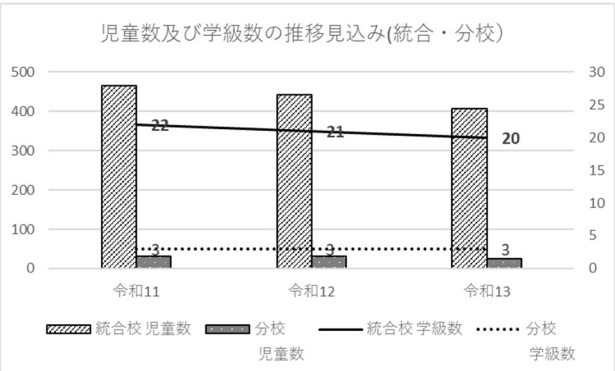
統合校（案）

		令和11	令和12	令和13
統合校	児童数	496	472	433
	学級数	22	21	20

藤里小1・2年のみ分校としての統合校（案）

		令和11	令和12	令和13
統合校	児童数	466	442	408
	学級数	22	21	20
分校	児童数	30	30	25
	学級数	3	3	3





議題(1)別冊資料

宮田・藤ヶ丘地区学校再編モデル事業“地域の未来を考える”課題等整理表

期待できる学びの 環境改善【魅力化】	解決すべき課題 【合 意 形 成】
・こども ど真ん中の学校 明日もわくわくできる 多様性や自他のよさを認め合い、支え合える学び いじめ・不登校の減少 まちづくりに参画 （課題解決型職場体験） （SDGs 行動の提案） 教職員の学び合い・指導力の向上 魅力と特色のある学校 →幼保小中一貫 キャリア教育 →特別支援教育の充実 →教科担任制の工夫	・**校区の広域化による通学路の安全確保**（熱中症や不審者への対策、通学距離が長くなり徒歩通学が困難な児童への方策） →通学条件の見直し（登校・下校時刻） →路線バスの利用（運行協力金～保護者負担） →見守りボランティアによる協力体制 ・9年間を見据えた**連続性・系統性のある教育課程の展開** →教育課指導主事の増員 →統合前後での教職員配置計画 （小中一貫・連携教育専科教員の加配） ・**地域文化や歴史の継承** →藤里小学校 令和11年 開校60周年記念事業 （令和10年には江南団地60年） →宮田小学校 令和11年 現在地に校舎新設から 創立120周年記念事業 →統合校名の検討 ・**統合校の施設改修・複合化**（学童待機児童への対応） →地域交流スペースや地域活動室などの配置 →教室数の確保 ・**学校跡地の活用** →一体型小中一貫校あるいは義務教育学校 →放課後や休日の児童生徒の居場所づくり （地域クラブの活動拠点・イベント広場等） 例えば、江南市ジュニアバンド‥ ・教職員や保護者（未就学児の保護者を含む）、地域住民との**意見交換会・アンケート調査** →ロードマップ作成／コスト見積

令和８年度第１回宮田・藤ケ丘地区学校再編プロジェクトチーム会議　議題（２）

地元関係者等への説明及び意見聴取について

令和７年度に教育委員会事務局が行った、先進市視察（瀬戸市・南知多町・各務原市）では、学校再編の検討段階から統廃合に至るまでの経緯など様々な知見を得ることができたが、そのの中でも学校関係者・保護者・地元区への説明と意見聴取を丁寧に行い、合意形成を図ることが非常に重要であることが分かった。

プロジェクトチームで調査・検討した方向性、学校再編の整備方針、ロードマップなどについて、学校関係者・保護者・地元関係者に説明を行い、意見・助言を求めることを目的として、「宮田・藤ケ丘地区学校再編懇談会」を開催することを検討している。

宮田・藤ケ丘地区学校再編懇談会は、別添資料の「宮田・藤ケ丘地区学校再編懇談会開催基準（案)」に基づき開催し、事務局は本プロジェクトチームの委員をもって充てることを検討している。

また、懇談会以外にも、プロジェクトチームで検討した方向性などについて、意見を聴取するために、必要に応じて学校関係者・保護者・地元関係者・児童などに対してアンケート調査を行うことも考えている。

宮田・藤ケ丘地区学校再編懇談会開催基準（案）

1　設置

宮田・藤ケ丘地区にある宮田小学校、藤里小学校及び宮田中学校の学校再編に関する、意見又は助言を求めることを目的として、宮田・藤ケ丘地区学校再編懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

2　意見等を求める事項

懇談会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

ア　宮田小学校、藤里小学校及び宮田中学校の適正規模・適正配置に関すること

イ　その他宮田・藤ケ丘地区学校再編のため必要と認められること

3　参加者

教育長は、次に掲げる者のうちから、懇談会への参加を求めるものとする。

ア　宮田小学校、藤里小学校及び宮田中学校の校長

イ　宮田小学校、藤里小学校及び宮田中学校の学校運営協議会の代表

ウ　宮田・藤ケ丘地区の保護者の代表

エ　宮田・藤ケ丘地区の区長会の代表

オ　その他教育委員会が必要と認める者

4　懇談会

（1）教育長は座長として、懇談会を進行する。

（2）座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、教育部長がその職務を代行する。

（3）座長は、必要に応じて学識経験者や関係部局、関係者に、懇談会への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料提出の協力を求めることができる。

5　運営

（1）懇談会の庶務は、教育部教育課において処理する。

（2）懇談会の事務局は宮田・藤ケ丘地区学校再編プロジェクトチームの委員をもって充てる。

6　その他

この基準に定めるもののほか、懇談会の運営等に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附　則

この基準は、令和８年　月　日から施行する。

令和８年度第１回宮田・藤ケ丘地区学校再編プロジェクトチーム会議　議題（３）

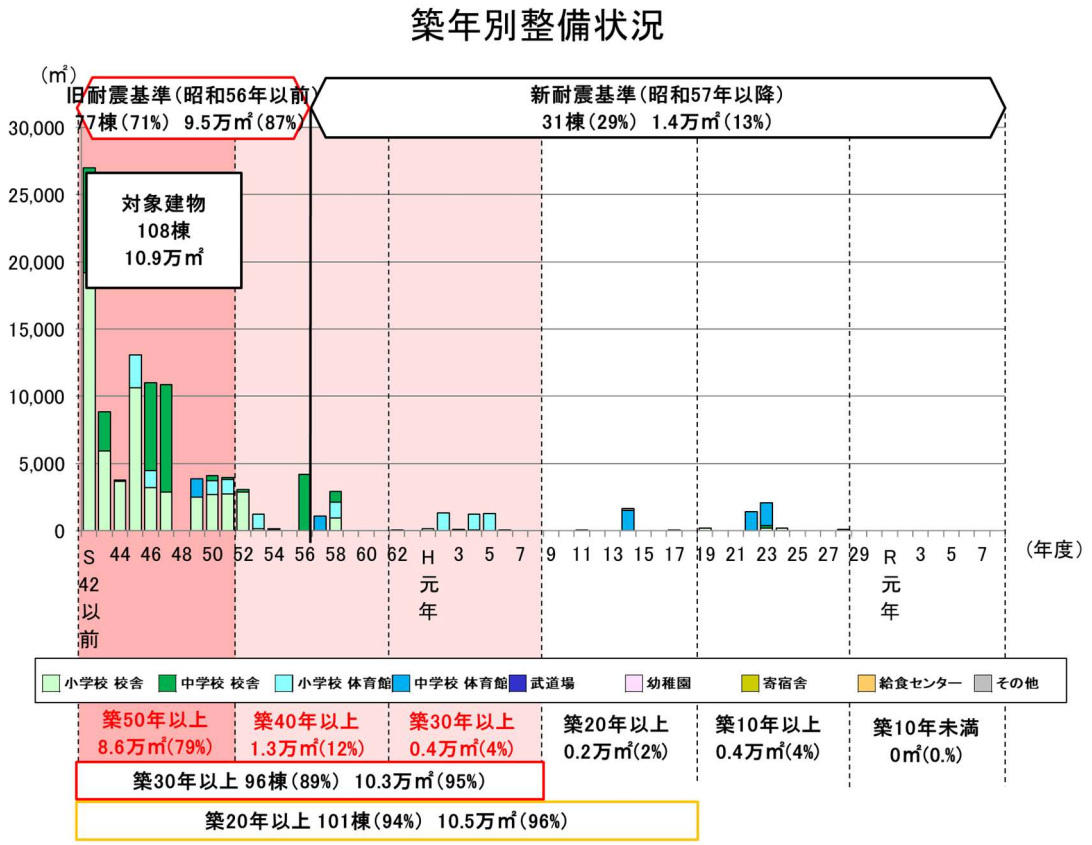
学校施設の長寿命化について

１．学校施設の状況

学校施設の多くは、昭和 40 年代から 50 年代に建築され、令和 8 年時点で約 80 パーセントの学校施設が築 50 年以上を経過しており、今後、一斉に老朽化が進行し、厳しい財政状況の中、その改修や更新、維持管理に多額の費用が必要になると見込まれます。

劣化状況に応じて築 20～30 年目を目途に 1 回目の大規模改造工事が実施されておりましたが、平成 26～27 年度に実施した門弟山小学校を最後に、校舎の大規模改造工事は実施されておらず、各学校において外壁・屋上防水・機械設備の劣化が顕在化しております。

特に校舎の外壁については、塗装下地としてモルタルの厚塗りがされており、劣化による落下の危険性があり、このことは、全国的な問題となっています。



※旧耐震基準の建物についても、耐震診断後、耐震改修工事を実施おりますことから安全性は確保されています。

２．基本的な方針

平成 28 年度に策定した「江南市公共施設等総合管理計画」では、施設の耐用年数を 80 年に延長し、ランニングコストを軽減するとともに、施設の更新のタイミングを遅らせることにより、財政負担の平準化と削減を図るとしております。

年度による極端な費用差を無くすために、各学校施設の具体的な改修スケジュールを策定し、優先順位に基づいて順次工事を進めてまいります。

３．改修スケジュールの考え方

基本的には、工事の前年度に設計委託を実施し、翌年度に建築一式工事で発注を行います。校舎毎に屋上防水等の改修時期が大きく異なる場合は、残りの校舎については内部設計とします。

財政部局との事前協議の結果、1年につき1校のスケジュールとしてますが、完了まで長期にわたり、その間の不具合や事故の発生が危惧されるため、完了時期の前倒しに向け協議を継続してまいります。

【改修スケジュール案】

学校名	建築				設備		建築（体育館）		設計委託	工事	優先順位
	外壁塗装	屋上防水	外構･倉庫遊具等塗	内装	高圧機器	給食用EV	外壁塗装	屋上防水			
古知野南小	●	-	●	●	●	●	●	●	R09	**R10**	1
宮田小	●	●	●	●	●	●	●	●	R10	**R11**	2
北部中	●	●	●	●	●	●	-	●	R11	**R12**	4
西部中	-	●	-	-	-	-	-	-	内部設計	**R13**	-
宮田中	●	●	●	●	●	●	●	●	R12	**R13**	5
古知野中	●	●	●	●	●	済み	-	●	R13	**R14**	6
布袋北小	●	-	●	●	済み	●	●	●	R14	**R15**	7
草井小	●	●	●	●	●	●	●	●	R15	**R16**	8
古知野東小	●	-	●	●	●	●	●	●	R16	**R17**	9
古知野北小	●	●	●	●	●	●	●	●	R17	**R18**	10
布袋小	●	●	●	●	●	●	●	●	R18	**R19**	11
古知野西小	●	-	●	●	●	●	●	●	R19	**R20**	12
布袋中	●	●	●	●	●	●	●	●	R20	**R21**	13
西部中	●	-	●	●	●	●	●	●	R21	**R22**	14
門弟山小	-	●	●	●	済み	●	●	●	R22	**R23**	15
藤里小	●	●	●	●	●	●	●	●	RXX	**RXX**	3

学校施設長寿命化改修スケジュール（案）

2026 .7月時点

【防水耐用年数】10～15年（江南市基準15年）
フッ素鋼板は教育課目安30年
【外壁耐用年数】10～20年（教育課目安20年）
フッ素鋼板は教育課目安30年

防水 ：防水実施済　　外壁 ：外壁実施済　　● ：改修時期（防水のみ）　　：改修時期（外壁のみ）

【防水メーカー保証】10年　　棟番号は文科省へ提出の施設台帳に記載の番号　**※取扱注意**

| 学校名 | 棟 | 階数 | 棟番号 | 建設 | 直近改修（防水） | 直近改修（外壁） | 経過年数（防水） | 経過年数（外壁） | 1989 H1 | 1990 H2 | 1991 H3 | 1992 H4 | 1993 H5 | 1994 H6 | 1995 H7 | 1996 H8 | 1997 H9 | 1998 H10 | 1999 H11 | 2000 H12 | 2001 H13 | 2002 H14 | 2003 H15 | 2004 H16 | 2005 H17 | 2006 H18 | 2007 H19 | 2008 H20 | 2009 H21 | 2010 H22 | 2011 H23 | 2012 H24 | 2013 H25 | 2014 H26 | 2015 H27 | 2016 H28 | 2017 H29 | 2018 H30 | 2019 R1 | 2020 R2 | 2021 R3 | 2022 R4 | 2023 R5 | 2024 R6 | 2025 R7 | 2026 R8 | 2027 R9 | 2028 R10 | 2029 R11 | 2030 R12 | 2031 R13 | 2032 R14 | 2033 R15 | 2034 R16 | 2035 R17 | 2036 R18 | 2037 R19 | 2038 R20 | 2039 R21 | 2040 R22 | 2041 R23 | 2042 R24 | 2043 R25 | 備考 |
|---|---|---